

(2) ウィルドアの理念



ウィルドアのこだわり



学びの主演は高校生。
 “与える大人”視点(学校か社会か等)ではなく“主役たる高校生”の視点できっかけをデザインし、「わたしからはじまる学び」を後押しする。



「在りたい姿でいたい／なりたい」という感情は誰もが持つ願望であり、そこに向かえていない感覚も普遍的に共感される課題だが、個々人によって欲しているきっかけは異なる。ウィルドアでは「在りたい姿に向かいたい個人」の視点を重視し、一般的には「支援対象」にはならない普通の人も含め、自らの可能性を切り開いていけるよう、対象を限定しないユニバーサルなアプローチを試みている。

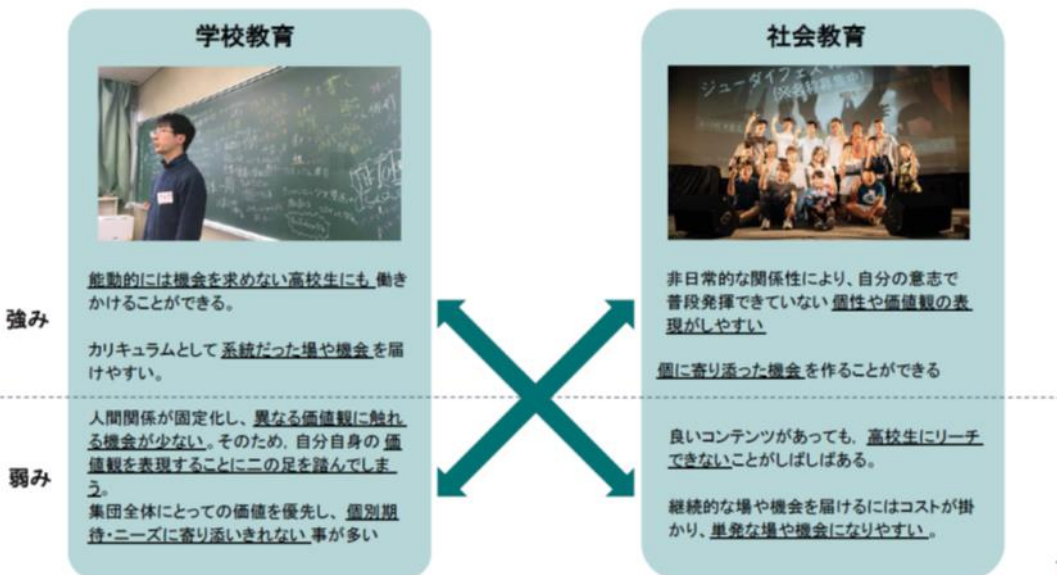
Copyright © 2020 by Willdoor association. All rights reserved. 8



ウィルドアのこだわり



「学校教育」と「社会教育」には、それぞれ強みと弱みがある。
 それぞれの強みで他方の弱みを補い合うように事業を設計。



Copyright © 2020 by Willdoor association. All rights reserved. 14

3 竹田氏のコメント

- ◇私どもの団体は、高校生を中心にしたプロジェクトを企業や NPO 等と連携して企画・実施している。なぜ、高校生にこだわるのかというと、それは自分自身の経験に起因している。
- ◇自分の高校時代は、公立の進学校に通っていたが、学校生活の中である種の「生きづらさ」を感じていた。しかし、教員から学校外のイベントへの参加を促されたことをきっかけに他校の高校生と出会い、話をする中で、自分の価値観や視野の狭さに気づかされた。また、その中で「起業」や「地域」というものに触れ、興味を持つようになっていった。このような経緯から「学びの主演は高校生」「わたしからはじまる学び」というコンセプトが生まれた。
- ◇団体としては、今年で6年目、基本的に常勤3名で運営している。そこにボランティアやインターンなどが常時 20 名ほど関わっている。
- ◇活動をしていて感じることは、学校教育だけでなく、社会教育だけでなく、双方の弱み・強みをうまく生かし合う仕組みを作っていきたいと思い、活動をしている。学校教育は、自分が何をしたいかわかっていない高校生に半ば強制的に働きかけをできるメリットがあるが、人間関係が固定化してしまいがちで、多様な価値観に触れることができない。それに対し、社会教育は個性や価値観を大切にしてくれる。だからこそ、新しい自分を発見、発揮できるチャンスが生まれる。その反面、高校生世代にアプローチできる機会が限られていることと、そんなにコストをかけることができない、資金が少ないから継続的な事業展開が難しい。
- ◇今後挑戦したいことは、①コロナ禍により、逆にオンライン事業の可能性が見えてきたので、その事業化を進めること、②ユニバーサル・アプローチを通じて出会った多様かつ個別なニーズを持つ高校生たちによりよい支援ができるよう、支援者の養成に努めることである。

- いずれの団体も社会教育のスタンスで青少年にアプローチしていくことの重要性を理解しているが、ユニバーサル・アプローチを個々の団体の力のみで展開していくことの難しさを挙げている。
- 一般社団法人ウィルドアの場合は、その課題を克服するために、学校教育との連携の重要性を指摘し、高校での活動を基盤に事業展開を図ろうと試みている。一方、認定特定非営利活動法人夢職人からは、基本的に事業参加者からの参加費を主な財源としており、その結果、社会的に困難を抱える家族の青少年教育事業に参加する途が限られてしまうという問題が指摘されている⁷²。
- 東京都には、これらユニバーサル・アプローチを志向する NPO 関係者の声に真摯に耳を傾けながら、NPO との協働により問題解決に導く方向で取組を検討していくことを望みたい。

⁷² 岩切氏は、報告資料の中で足立区の「子どもの健康・生活実態調査」の結果を提示しながら、地域活動(近所のお祭り、子供会、児童館等の教室等)に参加していると、逆境を乗り越える力を培える可能性があり、特に生活困難世帯の子供の方がその効果が高いというデータを紹介している。(詳しくは、https://www.gyokaku.go.jp/review/aki/R02/img/sa1_3.pdfを参照。)

イ. 高校教育との連携によるユニバーサル・アプローチの展開

- 青少年教育におけるユニバーサル・アプローチを広げていくために、鍵となるのが、高校教育との連携である。東京都の社会教育行政は、平成 19(2007)年度に都立高等学校に導入された「奉仕」の体験学習を支援する取組を展開して以来、東京都の社会教育行政は、都立高等学校が学校外の社会資源の活用を活性化するための支援⁷³に取り組んできた。
- 令和4(2022)年度から高等学校において、新学習指導要領に基づいた教育課程が実施される。新しい教育課程は「社会に開かれた教育課程」を目指しており、実社会の風を学校に送り込む大きなチャンスとなる。総合的な学習の時間に代わり、高等学校では「総合的な探究の時間」が導入されるとともに、各教科においても実社会との連携を進めることが求められている。また新しい教育課程に対応した教科書の内容にも SDGs の視点が盛り込まれるなど、学校教育がより実社会との接点を求めてきている。
- 青年期から成人期への移行を目指した青少年教育は、学校教育の中で、生徒たちに実社会と触れる機会をつくるとともに、社会人等が積極的に高校の教育活動に関わることにより、生徒たちに多様なロールモデルを提示した取組を充実させることが必要である。一般社団法人ウィルドアの提案にあったように、生徒の関心を自分のキャリア発達に、そして自分の在り方生き方を考えるきっかけづくりを行うことで、青少年教育におけるユニバーサル・アプローチの活性化につなげていくことが可能となる。
- 東京都においては、現行の都立高校改革推進計画新実施計画(第二次)に基づき、「企業や大学、NPO等と連携のもと、普通科高校を中心に都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラム事業」を実施し、成果をあげている。今後さらに、企業やNPO等との連携を強化し、高校生たちがより多様な社会人と出会い、自分の今後のキャリアを考えるきっかけづくりにつながるよう、このプログラム内容をより社会を身近に感じられるように、そして高校生の主体的参加を促す方向でブラッシュアップ⁷⁴していくことが望まれる。

⁷³ 東京都設定教科科目「奉仕」における体験活動を支援するため、都内のボランティアセンターやNPOに体験学習のコーディネートを委託するという「都立高校教育支援コーディネーター事業」(平成19-21(2007-2009)年度)を施策化したことを契機に、平成24(2012)年2月に策定した「都立高校改革推進計画・第一次実施計画」に、企業・NPO等と連携した都立高校生の社会的・職業的自立の支援を位置づけ、社会教育行政が教育支援を希望する企業やNPO等とのネットワークづくりを進め、そのネットワークを活用し、都立高校生のキャリア教育や平成28年度、「奉仕」に代わり、新たに設置した東京都設定教科「人間と社会」における体験学習の支援に取り組んでいる。

⁷⁴ プログラム内容を充実させる方向性としては、参加型学習やPBL(Project-based learning)の手法を取り入れていくことが考えられる。

- 高校生が実社会と触れる経験を積むという意味では、ボランティア活動に参加することも効果が高い。そこで、青少年教育を振興するという観点から、高校生にボランティア活動への参加意欲を高めるアプローチを充実させていくことも重要である。
- そして、近年注目されているのが「校内居場所カフェ」⁷⁵の取組である。学校内にNPO関係者が入り、教員とは異なった立場から高校生に関わることにより、高校生に「寄り添い型支援」を行えることの意味は大きい。

ウ. 学校外場で青少年対象のユニバーサル・アプローチを活性化させる

- ユニバーサル・アプローチの効果は、学校外場でこそ発揮される。そこで、ユニバーサル・アプローチの機会をどのように拡大していくか、その考え方を示していきたい。
- ユニバーサル・アプローチは、青少年のニーズ(潜在的ニーズも含める)を的確に把握し、そのニーズに応える形で行われることが望ましい。そのためにはユースワークの取組を活性化させていくことが重要である。
- 第2章でユースワーク先進国であるイギリスの事例を紹介したように、ユースワークは多様な場所や機会で実施されることが望ましい。しかし、公的機関が主体となって進める取組としては、①青少年教育施設を基盤とするもの、②地域を基盤とするもの、③学校を基盤とするもの、④青少年事業の実施を通じて実施するもの、⑤SNS等のメディアを活用して実施するもの、などが現実的なものであろう。
- ユースワークの担い手(ユースワーカー)として期待されるのは、第一に青少年や若者支援に関わるNPOの職員であろう。次いで、大学生や若手社会人によるボランティアであろう。「ナナメの関係」という形で表現されることが多いが、親や教員(タテの関係)や友人(ヨコの関係)とは異なり、青少年のニーズを感覚的に捉えられることができるとともに、青少年から親和性をもって迎えられる世代(いわゆる先輩世代)に関わる意味は非常に大きい。そして、青少年教育施設(児童館を含む)職員がユースワーカーとしての知識やスキルを習得しておくべきことは言うまでもない。

⁷⁵ 居場所カフェ立ち上げプロジェクト編『学校に居場所カフェをつくろう』明石書店 令和元(2019)年を参照。また、令和2(2020)年度から東京都立八王子拓真高等学校においても校内居場所カフェの取組(名称:クローバーカフェ)が始まり、成果を上げている(運営は、都立学校「自立支援チーム」のユースソーシャルワーカーが担当している。)

- ユースワークの方法を考える上で、参考となる取組として挙げられるのは、「ロビーワーク」という手法である。これは都市型青少年教育施設の取組として、青少年教育関係者に知られている。具体的には、施設を訪れる青少年のニーズに応じて、職員が利用者に声かけを行う。実際には、活動場所や講座、イベントの説明であったり、青少年の進路、就職、恋愛などの相談や単なる会話だったり、最近の流行についてのおしゃべりを行うのであるが、こうした職員の行為が広義の意味でのカウンセリングやガイダンス、そして青少年同士を結びつけるグループワークの機能につながるというものである⁷⁶。
- 東京都に求められるのは、このユースワークの活動・手法を都内全域に広げていく役割を發揮することである。例えば、「ユースワーカー養成プログラム」⁷⁷を検討し、養成講座を開設し、そこにNPO職員をはじめとした青少年教育関係者に受講を促すことで、都内にユースワーク、ユースワーカーの共通基盤を整えるとともに、ユースワーカーがその後も相互研さんできる仕組み(例えば、研修機会の提供等)の機会をつくる必要がある。
- 加えて、先進的なユニバーサル・アプローチを行う青少年教育(あるいは若者支援)NPOが安定的に活動を行えるような条件整備に取り組むことも重要である。

エ. 東京都が設置する施設等でユニバーサル・アプローチを展開する

- また、東京都が設置・運営に関与する施設等で先進的ユニバーサル・アプローチを展開することが考えられる。
- 東京都は青少年の社会教育施設として、ユース・プラザの運営支援に関わっており、そこで社会教育事業を実施している。その社会教育事業のあり方を抜本的に見直し、ユニバーサル・アプローチの視点から再構築することを検討する必要がある。
- 先述したように、現在ユース・プラザが実施する社会教育事業は、青年期から成人期への移行の困難さに直面する青少年の課題を解決するという視点に乏しいのが現状である。今後は社会教育事業の企画・実施の仕組みや社会教育事業を実施する事業者選定の在り方を含めた見直しが不可欠である。

⁷⁶ 伊藤学『学習支援の観点からみた指導者の役割とその評価ー学習支援の劇場モデル』「国立オリンピック記念青少年総合センター研究紀要 第2号」(平成14(2002)年 pp.57-64。このロビーワークは、都市型青少年教育施設である京都市青年の家(公益財団法人 京都市ユースサービス協会が管理・運営)において実施されている。

⁷⁷ このプログラムの作成にあたっては、社会教育士の養成プログラム(社会教育主事講習等)との整合性を図ることが望まれる。

- また、東京都は平成 27(2015)年に閉館した旧こどもの城跡地を購入し、それを改修する計画(「都民の城(仮称)改修基本計画」)を令和2(2020)年2月に公表した。その計画では、4階の一部を教育施設として位置づけることを打ち出している。現在のところ、令和5(2023)年度に、供用開始予定となっているが、今後の検討の過程において、東京都の青少年教育の一翼を担う場所としての可能性も追求することが求められる。

オ. ターゲット・アプローチとしてのユースソーシャルワークの充実

- 今後東京都が進める青少年教育振興施策は、これまで十分な対応がなされてこなかったユニバーサル・アプローチの位置づけを着実なものにすることに重点を置くべきと指摘してきたが、引き続きターゲット・アプローチの質的向上に取り組む必要がある。
- 東京都が進めるターゲット・アプローチの基軸となる取組として、不登校・中途退学対策の位置づけの下で、都立学校にユースソーシャルワーカーを派遣する「都立学校『自立支援チーム』派遣事業」と、都立高校の通信制課程に在籍する生徒や都立高校の不登校生徒、そして都立高校を中途退学した青少年への学習支援の場を提供する NPO 等と連携した「学びのセーフティネット事業」の2事業が挙げられる。
- 平成 28(2016)年度から実施している「都立学校『自立支援チーム』派遣事業」は、スクールソーシャルワーカーの役割に加え、都立高校生の「学校から職業への円滑な移行」を支援するための役割を担うユースソーシャルワーカー⁷⁸が都立高校等に派遣され、生徒たちの「個に応じた支援」に取り組み、大きな成果を上げている。今では、都立高校関係者にとっては、「チーム学校」を進める上で、スクールカウンセラーと並び不可欠な存在となっている。
- 課題としては、生徒の問題が深刻化してから支援が求められるケースが多く、問題が顕在化する前に未然に防止するための支援を充実させることや、進路支援や就労支援に対する支援の要請が活性化していないこと等がある。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済状況が悪化し、高卒就職市場にも負の影響がもたらされることが予想される中で、家庭の事情等により進学から就職へと進路変更をせざるを得ない生徒が増加していくと思われる。それに対応するために、令和3(2021)年度から新たに就労系のユースソーシャルワーカー(主任)の配置が認められることとなった。就労系のユースソーシャルワーカー(主任)には、高卒就職指導のノウハウの蓄積に乏しい普通科高校の進路指導体制を強化していくための役割が期待されている。

⁷⁸ ユースソーシャルワーカーは、福祉系と就労系の資格を有する者で構成されている。令和3年度は定数上54名のユースソーシャルワーカーが配置されている。その内訳は、ユースソーシャルワーカー(主任)15名(うち就労系3名、福祉系12名)、ユースアドバイザー6名、ユースソーシャルワーカー(就労系・福祉系)33名となっている。

- また、NPO 等と連携した「学びのセーフティネット事業」は、令和元年(2019)年度から施策化され、都内3ヶ所(東部地区、中部地区、西部地区)で取組を展開している。この事業で重要なのは、単なる学習支援事業ではなく、高校生活や社会生活を送る上で様々な困難を抱えている生徒に対し、交流・居場所を提供するとともに、相談機能や各種体験活動の機会を、生徒個々のニーズに応じてきめ細かく提供していくというものである。
- この事業を受託する NPOと都立高校の橋渡し役をユースソーシャルワーカーが務めることにより、NPOと高校関係者との連携が円滑に進んでいるとともに、事業を受託するNPOが地元の自治体や社会資源との連携の実績を有することやコロナ禍の状況にあってもオンラインを活用し、生徒の支援や相談に乗るなど臨機応変な対応を行っている。
- 先に紹介した都民の城(仮称)の教育施設においても、日常生活に悩みや困難を抱える都立高校生への支援を第一の役割として掲げており、今後はこれまでのターゲット・アプローチの取組との整合性を図りつつ、事業効果を高めるための事業スキームを打ち出すことが東京都に期待されている。
- また、今後東京都がターゲット・アプローチをどのように展開すべきかを本審議会として検討するため、主としてターゲット・アプローチに軸足を置いて事業を展開する若者支援NPOの職員から提言を得る機会を設けた。その概要を以下に紹介する。

【第10回全体会】令和3(2021)年2月12日 18:00-20:00 (オンライン会議で開催)

報告者: 工藤 啓(くどう けい)氏 認定特定非営利活動法人育て上げネット理事長
(<https://www.sodateage.net/>)

1. 団体概要/ビジョン・ミッション

団体名: 認定特定非営利活動法人 育て上げネット
認証: 平成16(2004)年5月
理事長: 工藤啓
理事: 8名 監事: 1名
スタッフ正規職員(常勤契約職員含む)72名、契約職員(非常勤): 52名

Vision あるべき社会像	すべての若者が社会的所属を獲得し 「働く」と「働き続ける」を実現できる社会 <small>※社会的所属とは: 「安心」を実感し、「挑戦」できる関係性を有する場</small>
Mission 果たすべき使命	若者と社会をつなぐ

2. 報告の概要

(1) 主な事業

◇若者支援事業

- ・地域若者サポートステーションの運営 ・東京しごとセンター「ワークスタート」
- ・ジョブトレ(若年者就労基礎訓練プログラム、自主事業)

◇教育支援事業

- ・金銭基礎教育プログラム MoneyConnection®
- ・キャリア教育プログラム「ライフコネクション」「モバイルコネクション」

◇学習支援事業

- ・まなびタス(対象:小4-6年、中学生、高校生)

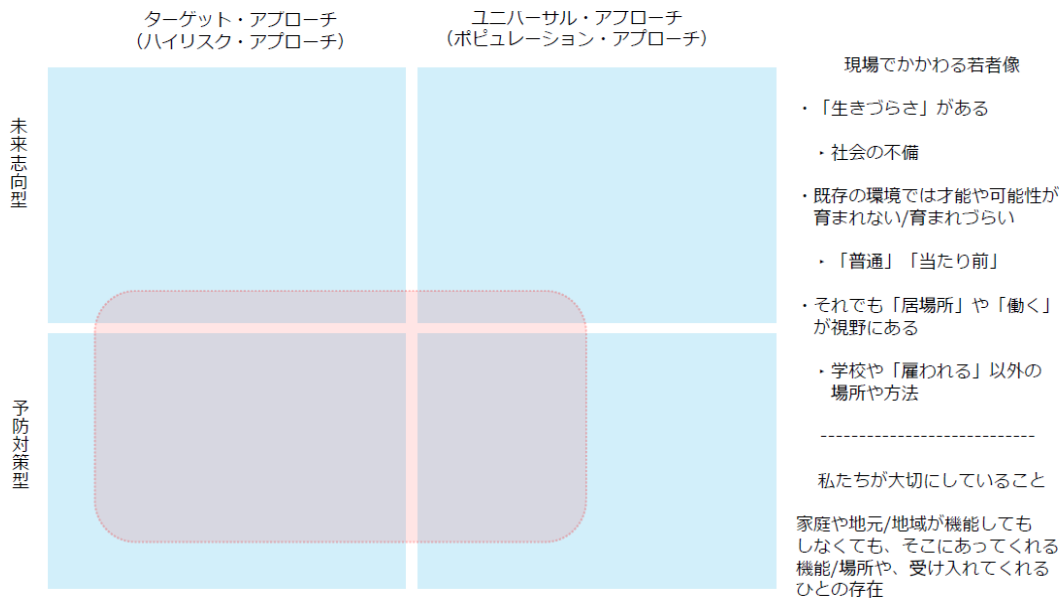
◇保護者支援事業

- ・子どもの将来相談窓口「結(ゆい)」

(不登校、ひきこもり、ニートの状態、就職活動がうまくいかない、子どもを持つ保護者へのサポート)

※企業連携事業(日本マイクロソフト、リクルート、新生銀行、西友/ウォルマートジャパン、J. P. モルガン、パークレイズ等)

(2) 育て上げネットの活動領域(赤枠)



(3) 就労支援と就職支援の違い

就労支援:その人に合った「働く」を一緒に考え、その実現に向けて伴走すること

就職支援:「雇われる(採用)がゴール」「採用されるための支援/訓練」

→ 就労支援 ≠ 就職支援

「働く(≒就労)」選択肢は多様、多様な選択肢を獲得する機会を提供する

その際、若者の価値観を重要視、現状での「働く」と将来の「働く」で整理

若者の選択肢を豊かにすることが目的

3. 工藤氏のコメント

- ◇ 支援している若者の中で、サービス産業でのバイトをすることにも困難な状況にいる男性がいた。その彼が、絵が得意であることを知った私は、彼の書いた絵でスマートフォンのケースをつくるというインターネットサービスがあることを提案し、彼もチャレンジしてみたところ、それが有名な漫画家の目にとまったことをきっかけに、彼の作品を購入する人が増えたという例がある。また、支援している10代の女性で、一歩も家から出ない方が動画の編集を自分で勉強している間に正社員に採用されたという事例があります。
- ◇ このような話はIT企業特有の話ではありますが、人と関わらなくても仕事ができるという選択肢が生まれたことは、私どものNPOが支援する若者たちにとっては、非常にいいことだとも思います。(もちろん、私自身は人とのふれあいがあつた方がいいとは思いますが。) コロナ禍の下で、このように働き方も少しずつ変化しているのだと感じています。
- ◇ ターゲット・アプローチの対象になる若者にとって、インターネット空間を使った働き方、社会とのつながり方が生まれたことで、彼らに多様な働き方が提示される可能性が生まれてきているのです。

- 認定特定非営利活動法人育て上げネットの報告にあるように、ターゲット・アプローチの対象となる青少年たちにとっての社会的・職業的自立に向けて、多様な選択肢を提示できる可能性がインターネットを活用することにより生まれてきている。
- 事例報告をみても、青少年のニーズというのは常に明示的であるわけではなく、様々な理由や背景によって潜在化しているケースが多いことがわかる。特にターゲット・アプローチに取り組む者たちにとっては、そのニーズをキャッチし、それを本人目線で理解しようというスタンスを取ることが重要になってくる。
- このスタンスで青少年に関わるということは、ユニバーサル・アプローチにも通底することであり、全ての青少年の成長・発達を支援する上でも必要なことである。

3. 今後の青少年教育振興を充実するための提言

- 本審議会に招いた NPO 等の関係者から、東京都に対する要望という形で出された主なコメントを挙げると以下ようになる。

【総論】

- ・東京都が直接活動を実施するというよりも、青少年教育活動を担う団体が継続的に活動を推進できるような環境の整備(夢職人)
- ・子供や若者がユニバーサル・アプローチ的青少年教育事業に参加しやすくするための支援・援助(夢職人)

【ユニバーサル・アプローチに関わる団体等への支援】

- ・青少年教育の推進団体向けのコワーキングスペースの開設(夢職人)
- ・都立公園等を活用した体験活動を身近に推進できる環境づくり(夢職人)
- ・「学びの受け手」だけではなくユニバーサル・アプローチに取り組む「創り手」を応援できる制度(ウィルドア)
- ・教員、学校が安心して(ユニバーサル・アプローチとしての)社会教育の機会や場を生徒に紹介できるようにするための資源の集約化・可視化とそこへ接続しやすくするための仕組みづくり(ウィルドア)

【青少年自身に対する支援】

- ・高校生一人ひとりが一歩踏み出せる「場」の設置(ウィルドア)
 - 意志ある高校生であれば、「そこに行けば自身にとって学びの機会が得られる」と感じられる定常的な場
 - 様々な専門性をもった団体と高校生とが出会い、支援が行える場
- ・青少年が多様な「働き方」の選択肢を獲得できる機会の提供(育て上げネット)
- ・青少年自身が自ら創造・発信できる環境の整備・提供(育て上げネット)
- ・青少年がボランティア等社会活動を行う際の費用の助成(夢職人)
- ・青少年が「働く」ことを試せるワークサンプル機能(育て上げネット)

【その他】

- ・多摩西部や伊豆諸島等の東京都の資源を生かした自然体験活動の推進(夢職人)
- ・「ここではないどこかで」を実現できるトリップ機能[島しょ連携](育て上げネット)
- ・青少年にとっての「逃げ場」「駆け込み寺」としての社会的機能(育て上げネット)

- これらの指摘を踏まえ、今後の青少年教育振興を充実するために、東京都に対し、以下の提言を行う。

【青少年教育振興施策の充実に関する東京都への提言】

青少年教育の振興において、今後東京都に求められる役割(提言)

【青少年教育を取り巻く現状】

- ◇ 青少年教育といえば、青少年教育施設に付随した、在学青少年の「体験活動」というイメージが強いのが現状である。
- ◇ また、子供・若者施策という観点から見た場合、社会生活を円滑に送る上で困難を有する子供・若者(子供・若者育成支援推進法)へのターゲット・アプローチに関心が偏る傾向がある。
- ◇ 高度情報化社会の時代に入り、青年期から成人期への移行過程の複雑化・多様化・個別化が進むとともに、「新成人期」といわれる状況も指摘されるなど、青年期概念の拡張(ポスト青年期を含めると、40歳くらいまで)が指摘されるようになった。
- ◇ 一方、次代を担う人材の養成機能を発揮されることが期待される学校教育は、時代状況に適応した新たな改革に取り組んでいるが、家庭や地域の教育力の低下による学校教育への過度な役割期待や教員の疲弊感の増大、優秀な教員の確保等の課題に直面している。
- ◇ これまでの施策アプローチにおいて、十分に対応ができていないのは、全ての青少年を対象とした「ユニバーサル・アプローチ」の視点である。

【ユニバーサル・アプローチの視点をもった施策を展開する】

- ◇ ユニバーサル・アプローチは、青少年が有している課題を自らの自己形成により克服するために行われるものであり、その延長線上に社会参加力を獲得していくことを目指し取り組まれる。その主たる手法としてノンフォーマル教育の視点やユースワークの手法を取り入れた施策展開が求められる。
- ◇ ユースワークの主な担い手として想定されるのは、ユニバーサル・アプローチを展開する育成に関わるNPOや団体等の職員である。現在、青少年教育施設の運営も指定管理者制度等により、NPOが受託しているケースも少なくない。その結果、様々な創意工夫がなされるとともに、現代の青少年のニーズに即した取組がなされている。
- ◇ 青少年教育を振興する行政の役割としては、ユニバーサル・アプローチを担うNPO等が持続的に活動を展開できるような支援策を講じるとともに、行政の取組にNPOを積極的にパートナーとして位置づけ、連携・協働を模索することである。
- ◇ また、行政と民間が連携して「ユースワーカー」の養成・研修に取り組むことも重要である。欧州の取組に倣い、ユースワーカーに関する何らかの認定制度の導入等を検討するなど、ユースワーカーのネットワークづくりを進めていくことで、ユニバーサル・アプローチとしての青少年教育の裾野を広げていく必要がある。
- ◇ ユースワーカーへの助言機能を充実し、民間ユースワーカーとの連携を図り、多様な青少年教育事業を展開するためには、社会教育行政の専門職である社会教育主事に期待される役割は大きい。
- ◇ 全ての青少年へのユニバーサル・アプローチという基盤の上に、ターゲット・アプローチを位置づける必要がある。

◇ ターゲット・アプローチを通じて開発された様々な手法は、例えば、障害のある子供へのアプローチや学校からドロップアウトした青少年への学び直し支援、そして、不登校状態にあった青少年の支援等「個に応じた」「個に寄り添った」きめ細かな支援が行われており、SDGs が掲げる“誰一人取り残さない”世界の実現という視点はユニバーサル・アプローチにも反映させるべきである。

【東京都に期待すること】

1. 青少年教育における調査研究機能の発揮
 - ・青少年のニーズを的確に把握する取組を重視する。
2. ユースワーカー等のネットワークを広げる
 - ・養成、認証制度の検討
 - ・研修の仕組み
 - ・ユースワーカー等の専門職のネットワーク化とその事務局機能
 - ・ユースソーシャルワーカーとの協働策の構築
 - ・青少年教育行政の推進者として、社会教育主事によるユースワーカー及びユースソーシャルワーカーへの助言機能の向上
3. ユニバーサル・アプローチを展開する NPO 等への支援
 - ・青少年のニーズを踏まえ、柔軟な青少年教育事業を NPO が実施し、行政はその取組を支援
 - ・青少年のニーズを踏まえ、行政では取り組むことが難しい事業の企画・実施を支援(例えば、NPO による企画提案方式の事業化やユース・プラザの社会教育事業の抜本的見直しに伴う協力要請等)
 - ・ユニバーサル・アプローチが持続的に実施できるような条件整備(単に財政支援に止まらない支援のあり方)
 - ・ターゲット・アプローチとユニバーサル・アプローチとの効果的接続
 - ・18歳以降の青少年への支援を充実させるためには、高校生段階へのユニバーサル・アプローチが重要である。そこで青少年教育に取り組む NPO 等が高等学校とつながる機会づくりを推進する。
4. 東京都が設置する施設等での取組
 - ・本審議会の提言を踏まえたユース・プラザ運営のあり方(特に、社会教育事業の実施)

おわりに

「新たな社会 (Society5.0)」の実現に向け、急速に変化していく中で、複雑化、高度化する社会のニーズに対応していくためには、学校教育終了後においても人々は学び続けること(いわゆる生涯学習)が求められるようになっている。

急激な社会構造の変化は、青年期から成人期へ移行を遂げることの困難さという状況を生み出した。このことは、社会的困難を抱える一部の青少年に生じる問題ではなく、全ての青少年が直面する問題である。この視点は、ポストコロナ時代における青少年教育の在り方を考えていく上で特に重要になってくる。

また、次代を担う有為な人材の育成の役割を一手に担ってきた学校教育も高度情報化社会に対応した教育システムを構築するために、絶えず改善に取り組んでいる。しかし、学校・教員のみで過度な役割を期待するのではなく、次代を担う人材の育成は、社会総がかりで取り組む必要がある。

OECD(経済協力開発機構)が平成 27(2015)年から取組を始めている「Education 2030 プロジェクト」において示した、「OECD ラーニング・コンパス(学びの羅針盤) 2030」では、よりよい未来の創造にむけた変革を起こす力として、①新たな価値を創造する力、②対立やジレンマを克服する力、③責任ある行動をとる力を挙げている。

全ての青少年が「よりよい未来の創造に向けた変革を起こす力」を持てるようにするためには、学校教育の役割を補完するとともに、学校教育段階終了後も青年期から成人期への円滑な移行を支援する施策を展開する必要がある。その役割を発揮することが青少年教育に期待されている。

本建議をきっかけに、ユニバーサル・アプローチとしての青少年教育の役割に再び光が当たり、学校教育との連携を深めながら、個に応じた支援の視点に立って、次代を担う青少年を育成する取組が活性化されることが期待される。